



みんながいきいき、笑顔あふれるまち 香美町

August 2026

広報 ふるさと香美

8

HOME KAMI Public Relations

No.257



7月25日開催の「香住ふるさとまつり」で行われたたらいこぎ大会（関連記事：2ページ）



香美町海の祭典 第49回

香住ふるさとまつり

7月25日(土)、しおかぜ香苑・香住浜一帯で「第49回香住ふるさとまつり」が開催され、こども大会やたらいこぎ大会などが行われました。20時からは「海上花火大会」が行われ、約5万人は夜空を彩る約5,000発の大輪を楽しんでいました。

たらいこぎ大会

海上花火大会

こども大会

フリーマーケット

児童扶養手当「現況届」 特別児童扶養手当「所得状況届」の提出

■問い合わせ先
役場福祉課・各地域局

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人(支給停止になっている人も含む)は、手当を受給する資格があるかどうかを確認するため、毎年「現況届」および「所得状況届」の提出が必要です。届け出がない場合は、引き続き手当を受けることができません。

受給者には案内文書を送付しますので、必要書類を確認いただき、期限までに必ず提出してください。

受付期間

児童扶養手当：8月3日(月)～31日(月) / 特別児童扶養手当：8月12日(水)～9月11日(金)
※手続きなど、詳しくは役場福祉課へお問い合わせください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは？

【児童扶養手当】

父母の離婚や死亡などにより、父または母と生計を共にしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で心身に中度以上の障害がある児童)を養育している父、母、または父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。
※所得制限により、手当の一部または全部が制限される場合があります。

【特別児童扶養手当】

20歳未満で身体または精神に障害のある児童を養育している父、母、または父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。
※所得制限により、手当の一部または全部が制限される場合があります。

町ホームページ
児童扶養手当 特別児童扶養手当



詳しくはこちらから！



骨髄等移植ドナー 支援事業を開始します

■問い合わせ先 役場健康課

骨の内側の骨髄といわれる部分には、造血幹細胞(血を造るもとになる細胞)をたくさん含む骨髄液が入っており、この造血幹細胞が働かなくなると、正常な血液が造られず、体調不良を生じます。これが白血病や再生不良性貧血といわれる血液の病気です。

造血幹細胞の移植を必要とする患者と、健康な造血幹細胞を提供してくれるドナーの人をつなぐ公的事業が骨髄バンクです。ドナーが見つかる確率は、血のつながりがなければ数百から数万分の一。骨髄バンクで移植を受けられる患者は、希望者の半分程度にとどまります。全ての患者がチャンスを得るためには、1人でも多くのドナー登録が必要です。

本町では、骨髄などを移植するドナーの精神的・経済的負担を軽減するため、令和8年7月1日から助成金を支給しています。主な内容は次のとおりです。

1. 対象となる人(全てに該当する人)

- ・日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄などを提供した人、もしくは提供には至らなかったがコーディネートを受けた人
- ・コーディネートを受けた日、骨髄などを提供した日および申請日時点で本町に住民登録がある人
- ・他の自治体などから同種の助成金などの交付を受けていない人

2. 助成内容

骨髄などの提供に要した通院または入院日数に2万円を乗じた額
※ただし、1回の骨髄などの提供につき10日を上限とします。

3. 申請に必要な書類

- ・香美町骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書
- ・日本骨髄バンクが発行した骨髄などの提供に係る通院、入院および面談をした日を証明する書類など

4. 申請期限

骨髄などを提供した日または提供に至らずコーディネートを終了した日から起算して1年以内

町ホームページ
骨髄等移植ドナー
支援事業



詳しくはこちらから！



お盆期間の ごみ収集について（香住区）

■問い合わせ先 役場町民課

香住区内における「燃やすごみ」は、平日の月曜日と金曜日を基準に収集していますが、8月の2週目は13日（木）が「燃やすごみ」、14日（金）が「ペットボトル」の収集日となっていますので、お間違ひのないようお願いいたします。詳しくは、香美町ごみカレンダーをご覧ください。

香美町名素材フェア（仮称） 協力事業者募集

■問い合わせ（提出）先
役場農林水産課

株式会社バルニバービが展開する東京の1店舗で3カ月間、香美町産の素材を使ったメニューを提供する「香美町名素材フェア」（仮称）を開催し、本町の豊かな素材を広くPRし知名度およびブランド力向上を図るとともに、フェア終了後の系列店舗などでの継続取引（販路拡大）を目指します。

本フェアの趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける事業者を募集します。

フェアの概要

【期間】

12月～令和9年2月の3カ月間

【店舗】

DRAWING HOUSE OF HIBIYA

【収容人数】

最大130席

【使用する食材】

香美町産の農水産物全般

【提供メニュー数】

20品程度

募集内容

【募集対象】

町内で生産もしくは加工された農水産物

【募集品目例】

米、但馬牛、梨、美方大納言小豆、ピーマン、松葉がに、セコガニ、香住ガニ、アワビ、鮮魚全般、スッポン、アユ、その他農水産物

【募集数】

制限なし

応募資格

(1)町内に本社がある法人または個人事業主

(2)本事業の趣旨を理解し、誠実に協力できる

(3)受注後の速やかな梱包および発送、問い合わせなどへの対応が可能である

応募方法

フェア協力事業者申込書と必要書類を、持参、郵送または申し込みフォームのいずれかの方法で提出してください。

※提出期限は9月11日（金）（17時必着）です。

選考方法

提出書類に基づき、フェア実施者および仲介業者がフェアで使用するかどうか、一定の審査を経て決定し、選考結果は9月末頃までに応募者全員に文書またはメールで通知します。

※選考を行うに当たり、サンプルを依頼する場合があります。

※応募事業者全てが採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

※選考結果に対し、異議申し立ては受け付けません。

町ホームページ
香美町名素材フェア
(仮称) 協力事業者
を募集します!!

詳しくは
こちらから!

ハンセン病元患者家族の皆さんへ 補償金の支援制度について

■問い合わせ先
厚生労働省 補償金相談窓口
TEL 03・3595・2262

令和元年11月15日に、議員立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号。以下「法」という。）」が成立し、同年11月22日に公布・施行されました。

また、令和6年6月12日に、議員立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、同年6月19日に公布・施行され、補償金の請求期限が令和11年11月21日まで延長されました。法に基づき、対象となるハンセン病元患者の家族に補償金が支給されます。

詳しくは、厚生労働省（健康・生活衛生局難病対策課ハンセン病元患者家族補償金支給業務室）の相談窓口へお問い合わせください。

標準準拠システムの移行に伴うコンビニ交付サービス 一時停止および各種証明書などの変更について

■問い合わせ先
役場企画課
役場町民課・税務課

8月24日（月）から、住民票など各種証明書の発行に使用するシステムを国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行します。これに伴い、コンビニ交付システムのサービスを一時停止します。長期にわたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、本町で発行する証明書や通知書などの様式が国の定める様式に一部変更となります。

コンビニ交付サービスの一時停止

【サービス休止対象店舗】

コンビニなどでマルチコピー機（キオスク端末）を設置している全店舗

【サービス停止期間】

8月21日（金）17時～9月13日（日）23時

【利用できないサービス】

・全ての証明書の交付
住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書（全部事項証明書・個人事項証明書）、戸籍の附票の写し、所得証明書、課税証明書

・本籍地利用登録申請の受付

【その他】

サービス停止期間中は役場町民課、税務課または各地域局地域生活係の窓口で、各種証明書が取得できます。

新しく交付する証明書

改製原住民票（システム移行に伴い改製された住民票について、改製日以前の氏名や住所履歴などを

証明するもの）

変更となる主な証明書・通知書などの様式

（コンビニ交付サービスで取得可能な証明書以外も含む）

帳票名	問い合わせ先
住民票、住民票記載事項証明書	町民課
印鑑登録証明書	
（各税目）納税通知書、決定（更正）通知書	税務課
（各税目）納付書	
各種証明書類（課税証明書、納税証明書、公課証明書など）	

※他にも変更される証明書などがありますので、詳しくは各業務の担当課へお問い合わせください。
※これまでに発行した証明書や納付書などは、引き続き使用可能です。

※システムに関することについては、役場企画課へお問い合わせください。

社会体育施設（体育館） ウェブ申請の試験導入（9月スタート）

■問い合わせ先
町教育委員会生涯学習課

このたび、体育館使用における利用者の利便性の向上を図るため、ウェブ申請の試験導入を行います。対象施設は、社会体育施設である5つの体育館（佐津体育館、柴山体育館、村岡体育館、福岡体育館、射添体育館）です。9月より5つの体育館の予約状況を公開し、24時間どこからでも体育館の使用申請を行うことができますので、ぜひご活用ください。

ウェブ申請の方法

- ウェブ申請は、町ホームページなどに掲載の専用フォームから行います。
- これまでの紙の申請書と同様に、住所、代表者氏名、電話番号、使用日時、目的施設名などを入力します。
- 申請は、使用日の10日前までに行う必要があります（3カ月先までの予約が可能です）。
- 申請後、Sから始まる8桁の数字の申し込み番号が発行されますので、保管してください。

【申し込み番号例】 S00000818

- 使用の許可は、体育館の予約状況を町ホームページで公開することにより行います。(4)で発行された申し込み番号が申請した体育館の使用日時に入

- れば許可となります。なお、予約状況の更新は、毎週火曜日と金曜日の午前中とします。
 - 申請日などが重複した場合は電話で連絡します。
 - 従来同様、紙の申請書の受付、電話でのお問い合わせにも対応します。
- ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ウェブ申請
専用フォーム

ウェブ申請は
こちらから!

町ホームページ
社会体育施設（体育館）
のウェブ申請の試験導入
と予約状況の公開

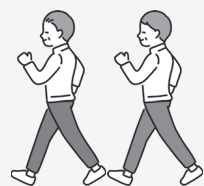
詳しくは
こちらから!

けんこう広場

■問い合わせ先 役場健康課

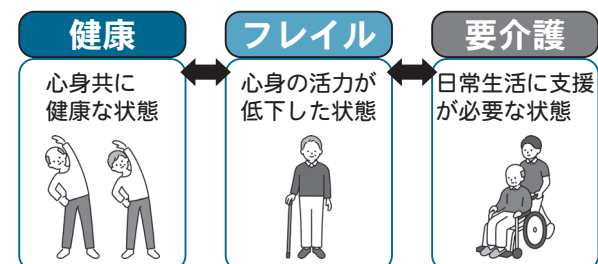
フレイルを知って予防しよう！

フレイルは早めに気づき、予防することで健康な状態に戻ることができます。
いつまでもいきいきと自分らしく暮らすために、一緒に取り組みましょう！



1 フレイルとは？

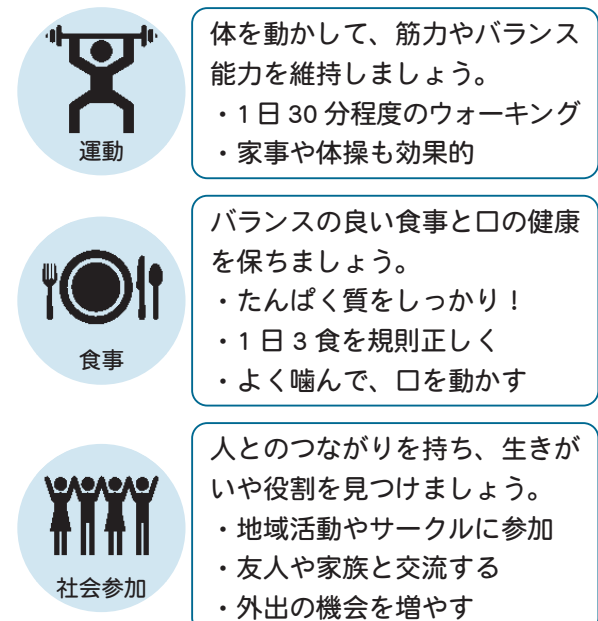
フレイルとは、加齢により心身の働きや社会とのつながりが弱くなった状態のことです。早めに気付いて対策することで、健康な状態に戻ることができます！



フレイルのサイン（思い当たることはありませんか？）

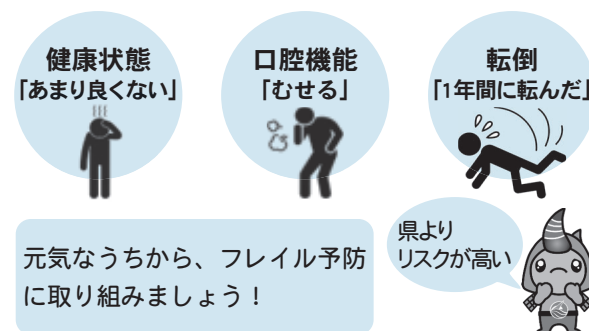
- ☐ 体重が減ってきた
- ☐ 握力が弱くなった
- ☐ 疲れやすくなった
- ☐ 物忘れが増えた
- ☐ 歩くのが遅くなった
- ☐ 人と会うことが減った

3 予防の3つの柱



2 香美町の傾向

本町の高齢者の状況（以下上位3つ）は、県平均と比較して、フレイルのリスクが高い傾向がみられます。



4 フレイル予防教室「シニア元気塾」

フレイル予防のための教室を開催しています。専門のスタッフが、楽しく分かりやすくサポートします！

内 容	運動・栄養・口腔・認知症予防・社会参加などの講話や実技
対 象	町内に住む65歳以上の人
と き	コースにより異なりますので、詳しくは本紙折り込みチラシをご覧ください ※時間はいずれも13時30分～15時
参 加 費	無料
申し込み	役場健康課（電話・窓口・申し込みフォームで受付）



昨年度の教室の様子

大切なことは「気付くこと」と「続けること」

フレイル予防をして、1年後の今日はもっと元気に！
今日からできることを一緒に始めましょう！！

香美町ならではの教育の挑戦

■問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

地域の歴史を学ぶ調査・講座を開催

本町には、古い時代から今に残る大切な歴史があり、その中でも注目しているのが村岡区寺河内の「文堂古墳」と「山陰道」です。古代、日本海側を東西に結ぶ大事な道路が「山陰道」で、「文堂古墳」はこの重要な道を支配していた有力な人物のお墓であると考えられています。

町教育委員会では、文化財保存活用地域計画の中で、「文堂古墳と山陰道」を1つのストーリーとして位置付け、大学などの研究機関と連携しながら、地域の歴史文化への理解を深め、次の世代へ継承する取り組みを進めています。

文堂古墳と山陰道について

文堂古墳は、今からおよそ1,400年前に作られた円い形のお墓で、県の指定史跡であり、町内で最も大きな石室を持っています。金色に輝く刀や馬の道具など、立派な品々が見つかっており、古代の重要な交通路を支配していた有力な人物のお墓であると考えられています。

山陰道は、古代の国家が整備した大事な道路で、丹波から始まって、但馬、因幡、伯耆、出雲、石見へと続いており、先進的な文化や技術が地方に広がっていく大切な通り道でもありました。

調査と講座の実施

3月22日には、県立考古博物館の篠宮正さんによる説明会を開催し、18人が参加。講座の後には、村岡区森脇の前田遺跡で分布調査を実施し、土器を採集しました。23日から24日の2日間では、同区の福岡、高井、八井谷、大野で、県立考古博物館職員、村岡歴史文化研究サークルのメンバーと現地調査を行いました。

6月20日、21日には、神戸大学の古市晃教授を講師に迎え、調査と講座を実施。20日は、同区の八井谷と大糠の古い地図を見ながら古代山陰道のルートを調べ、21日は兎塚地区公民館で、「古代山陰道と駅家講座」を開催し、17人が参加しました。

調査と講座を通じて、山陰道のルートや、駅家、都などの他地域間の交流などが明らかになってきました。今後は、これらの成果を生かし、次の取り組みを進めていきます。

- ・大学などの研究機関との継続的な連携による調査研究
- ・古文書・古地図の記録作成と活用
- ・文化財マップの作成と案内板の整備
- ・地域の歴史を伝える人材育成



分布調査で採集した土器の解説



村岡区八井谷での歴史資料の調査

地域の歴史を大切にしよう

古代から近世にかけて、この地を東西に貫く山陰道が、政治・文化・人的交流の舞台であり続けました。町の歴史を学ぶことは、自分たちの地域を大切にすることです。一緒に、この素晴らしい歴史を学び、伝えていきましょう。



家庭で不用になったパソコンを 宅配便で簡単無料回収

本町では、「小型家電リサイクル法」の認定業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、宅配便を活用した、家庭で不用になったパソコンの無料回収、リサイクルを進めています。

- パソコンを含む段ボール1箱分の回収料金・リサイクル料金が無料です。
- 古くても、故障していても、「どのようなパソコン」でも回収可能です。
- パソコンと一緒に、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。

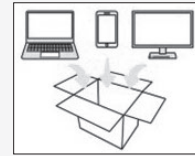
回収までの流れ

1 申し込み



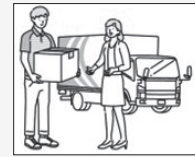
リネットジャパンへ申し込み

2 詰める



パソコンなどを
段ボールに詰める

3 回収



宅配業者が希望日時に
自宅から回収

詳細・申し込み先

リネットジャパンリサイクル株式会社

TEL 0570・085・800 (10時～17時)

<https://www.renet.jp>



相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

消費生活相談

悪質サイトのトラブルに遭わないために ～インターネット通販の詐欺～

インターネットで注文し、「商品が届かず事業者と連絡が取れない」「商品が模倣品だったため、税関で没収された」など、悪質な通販サイトとのトラブルが続いています。右の☑項目に当てはまったり、少しでも怪しいと感じたら、注文をしないようにしましょう。

▼通販サイトを利用する際のポイント

- ☑ サイト内の日本語表示がおかしい
 - ☑ 市場では希少な商品が安価で売られている
 - ☑ ブランド、メーカー品なのに価格が通常より安い
 - ☑ 支払方法が限定されている、振込先の銀行口座の名義が個人名である
 - ☑ キャンセル、返金、返品について表示がない
 - ☑ サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表示されていない
- ※右の二次元コードを読み取り、国民生活センター越境消費者センターが公表する悪質な通販サイト情報を確認し、信頼できるウェブサイトかどうか、慎重に判断しましょう。



令和8年9月1日から 生活道路の法定速度が30km/hに!

令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

生活道路

主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線や中央分離帯などが無い道路のことです。

引き続き法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識、道路標示による中央線または車両通行帯が設けられている一般道路
- ・道路の構造上または柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線車道ならびにこれに接する加速車線および減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路

問い合わせ先

美方警察署 TEL 0796・82・0110

県警ホームページ
生活道路における
法定速度の引き下げ



県立森林大学校 オープンキャンパス

とき

8月23日（日）10時～15時30分

ところ

県立森林大学校（栄栗市一宮町能倉772-1）

内容

- ・林業体験会（在校生によるチェーンソー実演、林業機械の操作体験など）
- ・学校説明会（学校の概要、入試、在校生による学校生活の紹介など）
- ・個別相談会（学費、住宅支援など）

申込期限

8月21日（金）

※右の二次元コードまたは電話でお申し込みください。

問い合わせ（申し込み）先

県立森林大学校
TEL 0790・72・2700



申し込みフォーム

県立森林大学校
ホームページ



SOS キャッチ専門研修（参加費無料）

子育てのモヤモヤがここでスッキリ。子育てに関わる皆さんの悩みを小児科医に聞いてみませんか？

とき

9月19日（土）9時30分～11時

ところ

県立但馬文教府 2階会議室

内容

「こどもを守る地域づくりのために」についての講演

講師

県立はりま姫路総合医療センター
小児科診療科長 忍頂寺毅史 氏

定員

先着30人 ※定員になり次第申し込み終了

申込期限

8月31日（月）16時まで

※右の二次元コードからお申し込みください。

問い合わせ先

但馬県民局県民躍動室県民課
TEL 0796・26・3645



申し込みフォーム

土地家屋調査士による

無料相談会（要予約）

とき・ところ

9月19日（土）13時30分～16時
豊岡市民プラザ 市民活動室B（アイティ7階）

内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

問い合わせ（申し込み）先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部
TEL 0796・42・4734

※前日の17時までに予約してください。

司法書士による

無料法律相談会（要予約）

とき・ところ

- ① 9月5日（土）13時～16時
浜坂多目的集会施設
- ② 9月19日（土）13時～16時
豊岡市民プラザ（アイティ7階）

問い合わせ（申し込み）先

兵庫県司法書士会但馬支部 TEL 0796・23・7817
※相談受付専用番号（平日のみ）

※2日前の17時までに予約してください。

海の生き物を観察し、香住の海を学ぶ ～磯の観察会～

7月5日、三田浜海水浴場（香住区下浜）で、「磯の観察会」（香美町ジオパーク推進協議会主催）が開催され、県内各地から25人が参加しました。

これは、山陰海岸の魅力を知ってもらおうと開催されたもので、参加者は京都大学や県立人と自然の博物館の講師による解説を聞きながら、魚・貝・タコ・海藻などさまざまな生物を採取し、磯の生物の多様性を体感しました。また、砂中に潜む生物の採取では、ヤビーポンプを使った手法を体験し、普段見ることができない生態への理解を深めました。

この日採取した生物は、ジオパークと海の文化館で展示し、得られたデータは地域の生物相把握や環境変化の分析に活用する予定です。



▲海の生き物を採取し観察する参加者たち

伝統芸能「能楽」を体験してみよう ～香美町子ども能楽まつり～

7月5日、下浜区公会堂で、伝統芸能「能楽」を8人の能楽師の指導で体験することができる「香美町子ども能楽まつり」（町能楽子ども教室主催）が開催され、親子連れなど約50人が参加しました。

これは、香住区6自治区で伝承の「香美町の三番叟」の源流である能楽に触れてもらおうと開催されたものです。参加者は、笛や小鼓など能楽で使用する楽器の演奏を行う「能楽お囃子体験」や、能面を着けた状態で基本動作を行う「能面&すり足体験」など、さまざまな体験プログラムを楽しみました。

町能楽子ども教室の代表である清水雅弘さんは「プロの能楽師に教わるができる良い機会。8月から月1回開く教室にも参加を」と呼び掛けました。



▲能楽師の指導の下、笛の演奏に挑戦する参加者

自分の体を知り、健康づくりをしよう！ ～体力測定会～

7月8日、香住B&G海洋センターで、文部科学省の「新体力テスト」を基に行う、香美町スポーツ推進事業「第1回体力測定会」が開催されました。

この測定会では「握力」「上体起こし」「長座体前屈」の共通種目に加え、20～64歳は「反復横とび」「立ち幅とび」「20mシャトルラン」、65～79歳は「開眼片足立ち」「10m障害物歩行」「6分間歩行」のそれぞれ6種目を実施し、12人が参加。参加者は声を掛け合いながら自分の体力を測定しました。

普段から体を動かしているが、今の自分の体力を確認するために参加したという山本孝司さん（72）は「測定結果は及第点で、自分としても納得いく点数だったので安心した」と充実した様子でした。



▲「開眼片足立ち」を測定する参加者たち

地図を片手に駆け巡る ～WMG2027 関西オリエンテーリング競技リハーサル大会～

7月11日、香住区の佐津海岸周辺で、来年5月に開幕する生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ（WMG）2027 関西」のオリエンテーリング競技のリハーサル大会が開催され、全国各地の小学生～90代までの132人が参加しました。

同競技は、地図とコンパスを頼りに、複数のチェックポイントをいかに早く回るか、そのタイムを競うものです。出場者は地図を片手に、佐津海岸周辺や町の中などに設置されたポイントを駆け巡り、ゴールである旧佐津小学校を目指しました。

来年開催されるWMGでは、兎野高原でフォレスト種目、香住海岸でスプリント種目が行われますので、国際大会の雰囲気をぜひ体感してください。



▲佐津海水浴場沿いのチェックポイントを通過する出場者

言にくいことを賢く伝える ～脳科学者 中野信子講演会～

7月12日、香住区中央公民館で、メディアへの出演や著書などで知られる脳科学者の中野信子さんを講師に迎え、「言にくいことを賢く伝える」～エレガントに本音を伝えるためのヒント～と題した講演会を開催し、町内外から534人が来場しました。

この講演で中野さんは、物事の枠組みを変えることで、ネガティブな視点をポジティブに転換する手法「リフレーミング」を活用し、相手を直接傷つけずに関係性を保ちながら、やんわりと本音や注意点を伝えるコミュニケーション術を紹介しました。

真剣に話を聞いていた来場者からは「人生前向きな気持ちになれた」「とても勉強になった」「学んだことを今後に生かしたい」などの声がありました。



▲言にくいことを賢く伝えるヒントについて講演する中野さん

苦手なことでも楽しみながら挑戦！ ～B&G 短期集中水泳教室～

7月14日～18日の5日間と、28日～8月1日の5日間、香住B&G海洋センターで、B&G短期集中水泳教室を実施し、計19人が参加しました。

この教室は、苦手な水や泳ぎを克服してもらおうと、市内の小学1、2年生を対象に、例年この時期に実施しているものです。子どもたちは顔を水につけたり、水中に潜りさまざまなポーズをしたりするなど水慣れをした後、ビート板を使ってバタ足をしたり、けのびをしたりするなど、目標に向かって楽しみながらチャレンジしていました。

駒居明憲さん（8）は「泳げるようになってうれしかったし楽しかった。1週間で本当に5分泳げるようになってびっくりした」と話してくれました。



▲プールサイドでバタ足の練習をする小学生たち

※下記の予定は変更となる場合があります。

12 – HOME KAMI Public Relations August 2026

2026.8 広報 ふるさと香美— 13



INFORMATION

代表的な日ヶ参考地「田後港」は多くのファンが立ち寄る

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載しています（敬称略）。

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

村岡区中央公民館
公民館講座「高

2026.8 広報 ふるさと香美— 15

コミスク通信



～コミュニティ・スクール3年目を迎えて～

夏休みを迎え、子どもたちは家庭や地域で過ごす時間が多くなり、地域の行事に参加して、ふるさと感じながら過ごしていることと思います。

本町では、町内全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール活動を推進しています。

ここでは3年目を迎えた、各学校運営協議会の取り組みをご紹介します。

香住小学校学校運営協議会では、地域の皆さんを図工の授業での糸ノコの先生や家庭科でのミシンの先生（ゲストティーチャー）として迎え、授業に取り組んでいます。

また、昨年開催した「祖父母に学ぶ会」では、地域のおじいちゃん、おばあちゃんに來校いただき、お手玉、おはじき、折り紙、けん玉をするなど1年生が昔の遊びを楽しみました。

そのほか、絵本の読み聞かせ、長期休み時の図書整理など、たくさんの図書ボランティアの皆さんにご協力いただきながら、3つの町民運動の1つである読書の推進を進めています。

このように、たくさんのボランティアの皆さんにご協力いただき、子どもたちも楽しみながら、地域と共にある学校として活動が進んでいます。



総務課	36・1111	農林水産課	36・0846
財政課	36・1942	観光商工課	36・3355
企画課	36・1962	建設課	36・1961
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420
税務課	36・1113	議会事務局	36・1963
会計課	36・4321	村岡地域局	94・0321(代表)
町民課	36・1110	小代地域局	97・3111(代表)
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101
健康課	36・1114	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター)	
保健センター(こども家庭センター)	36・5008		36・3764
		村岡区中央公民館	98・1366
福祉課	36・1964	小代地区公民館(小代地区地域連携センター)	
いきいき相談センター	36・4004		97・3966

香住文化会館	36・1026
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	39・2050
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202
(全ての施設の市外局番：0796)	

読書のチカラ No.16 ～海とペンギン～



行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。

